

会津若松市・福島労働局主催

まるわかり

働き方改革推進セミナー

平成31年4月から

「働き方改革」関連法がいよいよ施行されます！

政府が現在進める「働き方改革」は、働く人の立場で、一人ひとりが実情に応じて、多様な働き方を選択できる社会、誰もが生きがいを持って能力を発揮していく社会を目指すものです。

長時間労働の是正・多様な働き方の実現、「正規」「非正規」の格差是正、転職が不利にならない柔軟な労働市場・企業慣行の確立などの課題克服に向け、平成31年4月から改正法が順次施行されます。

魅力ある職場づくりを実現するため、ぜひご参加ください。

13:30～16:00
受付(13:00～)

平成31年

3/25

月

会場：会津若松市役所北会津支所
ピカリンホール

会津若松市北会津町中荒井字諏訪前 11
Tel 0242-58-2211

定員50名/参加費無料

プログラム

開会・主催者あいさつ (13:30～13:35)

働き方改革に伴う労働基準法等の改正について
(13:35～14:35)

会津労働基準監督署

雇用形態にかかわらない公正な待遇の確保について
(14:45～15:30)

福島労働局 雇用環境・均等室

雇用関係各種助成金について
(15:30～15:50)

ハローワーク会津若松

質疑応答・閉会 (15:50～16:00)

申込方法：裏面に記入のうえ、お申込みください

申込先：会津若松市観光商工部商工課 Tel 0242-39-1252

内容に関する問合せ先：

ハローワーク会津若松 Tel 0242-26-3333 (31#)

FAX:0242-39-1433

会津若松市観光商工部商工課 佐治 行

働き方改革推進セミナー（3月25日開催）

参加申込書

企業名	
所在地	
電話番号	
F A X 番号	
参加者 職・氏名	(役職)
	(氏名)
職・氏名	(役職)
	(氏名)

〔参加申込期限〕平成31年3月15日（金）

※定員になり次第締め切らせていただきます